

感染防止対策に 奈良県が認証制度



飲食店・喫茶店・宿泊施設に経費の3/4を補助

奈良県は、奈良県新型コロナウイルス感染症対策施設認証制度を開始しました。

県が定めた基準に基づいて感染防止対策を行った飲食店・喫茶店、宿泊施設を県が認証する制度です。

認証を受けると、認証ステッカーが交付され、利用者に適切な感染防止対策が行われているという安心と信頼を提供することができる」とされています。

必要な費用に補助金が交付されます。概要は次のとおりです。

●補助対象経費

2021年4月1日以降に支払った設備、機器、必需品、専門家に要する経費等

●補助金額

補助対象経費の4分の3、上限20万円、宿泊施設は規模に応じて75〜750万円

●申請方法

交付申請書、事業計画書、誓約書、口座振替申出書、請求書・領収書、営業許可証の写し、通帳の写し等を郵送で提出。

●申請期限

9月30日（木）

詳しいことは奈良民商にお尋ねください。

奈良民商ニュース

発行 奈良民主商工会
奈良市大森西町13-16
電話0742-33-7266
FAX 0742-34-5826
HP naraminsyo.jp

記帳会

6月の記帳会は、下記の日程で開催します。

【日時】
6月16日（水）
13:30
【持ち物】
領収書・帳簿
筆記用具・電卓



絵手紙教室

絵手紙教室は、新型コロナウイルスの感染予防と、みなさんの健康を守るためにしばらくお休みします。

4月以降は月次支援金

一時支援金受給者は簡単 時短支援金との併用は不可

コロナ禍が続く中、飲食・サービス業を中心に、中小業者の困難が広がっています。

今年1〜3月、緊急事態宣言の影響により売上が2019年又は20年比50%以上減少した業者に個人最大30万円が支給される一時支援金を、奈良民商の支援で59人が申請し、15人が獲得。思ったより早く入金されて助かった」などの声が寄せられています。

4月以降の売上減は「月次支援金」の対象になり得ます。概要は次のとおりです。申請のことは何でも奈良民商にご相談下さい。

●対象者

緊急事態宣言、蔓延防止等重点措置の影響で、2019年又は20年の同月比で、白色申告は月平均）売上が50%以上減少した業者。

時短支援金の受給者は対象外となります。

●支給額

基準月の売上1対象月の売上個人最大10万円、法人最大20万円

●申請方法

銀行、税理士等で事前確認を受け、オンラインで申請します。

奈良市が再延長 期限に注意して申請を 時短協力支援金

	協力期間	申請期限
第1期	4月25日（日）～5月11日（火）	6月11日（金）
第2期	5月12日（水）～31日（月）	6月30日（水）
第3期	6月1日（月）～20日（日）	7月20日（火）

●申請期間
4・5月分は6月16日（水）
〜8月15日（日）、6月分は7月1日（木）〜8月31日（火）

一時支援金受給者は事前確認は不要です。
●必要書類
確定申告書、売上台帳、本人確認書類、通帳等。
一時支援金受給者は売上台帳のみで可。